

平成23年度

第2回高松市国分寺地区地域審議会

会 議 録

と き：平成23年11月24日（木）

と ころ：高松市国分寺会館 2階会議室

平成23年度 第2回高松市国分寺地区地域審議会 会 議 録
-------------------------------------

1 日時

平成23年11月24日(木) 午後2時開会・午後4時5分閉会

2 場所

高松市国分寺会館2階会議室

3 出席委員 12人

委員	天 野 智 子	委員	藤 本 稔
委員	川 上 保 直	委員	小 松 澄 男
委員	川 染 節 江	委員	末 澤 進
委員	佐々木 英 典	委員	中 山 美 恵 子
委員	豊 嶋 敦 子	委員	平 岩 久
委員	土 井 信 幸	委員	吉 井 清

4 欠席委員 3人

安部 文代, 大比賀 郁夫, 丸山 眞寿美

5 行政関係者

市民政策部長	松 木 健 吉	地域政策課長	佐々木 和 也
市民政策部次長企画課長事務取扱		地域政策課長補佐	水 田 浩 義
	官 武 寛	地域政策課地域振興係長	
企画課長補佐	多 田 安 寛		黒 川 桂 吾

国際文化振興課長	山 下 光	都市計画課長補佐	末 澤 直 樹
スポーツ振興課長	栗 田 康 市	都市計画課技師	谷 口 紗 代
スポーツ振興課長補佐		都市整備部次長道路課長事務取扱	
	香 西 昌 浩		石 垣 惠 三
市民文化センター副館長補佐		道路課主幹	上 原 達 一
	佐 野 健 市	道路課長補佐	山 口 忠 洋
危機管理課長	河 西 洋 一	河港課長	白 井 秀 憲
財政課長補佐	石 原 徳 二	教育部次長総務課長事務取扱	
長寿福祉課長補佐	石 川 浩 次		藤 本 行 治
長寿福祉課管理係長	辻 英 二	教育部総務課長補佐	滝 川 賢 二
農林水産課長	米 山 昇		
農林水産課長補佐	中 北 武 司		

## 6 事務局

支所長	谷 本 裕 巳	管理係長	都 村 敏 勝
支所長補佐	宮 武 和 弘	管理係	宮 武 昌 広

## 7 オブザーバー

高松市議会議員	森 川 輝 男
高松市議会議員	西 岡 章 夫
高松市議会議員	落 合 隆 夫

## 8 傍聴者 1人

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成22年度事業の実施状況について

#### (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する  
対応方針について

### 4 その他

### 5 閉 会

午後2時 開会

### 会議次第1 開会

○事務局（宮武和） ただいまから、平成23年度第2回高松市国分寺地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、宮武が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

始めに、開会に当たりまして、土井会長より、ごあいさつを申し上げます。

○土井会長 地域審議会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました松木市民政策部長を始め、市職員の皆様には、遠路、国分寺支所にお越しいただき深く感謝申し上げます。

さて、月日が経つのも早いものであり、来年の1月10日で、高松市との合併6周年を迎えようとしています。この間、委員の皆様、また、地元関係者ならびに市当局の御尽力により、国分寺地区建設計画に基づき、地域における様々なまちづくり事業が実施されており、会長として大変うれしく思います。

そのような中、主な事業の進捗状況といたしましては、高松市西部地域文化施設整備事業については、8月には敷地内から市道への接道整備が完了し、10月23日には安全祈願祭・起工式も行われ、建物の本体工事が開始されている状況であり、今後は、平成24年度中の完成に向け、順調に工事が進んでいくことを願うばかりでございます。

また、国分寺北部コミュニティセンターの改修については、工事の開始が少し遅れましたが、年度内に工事が完了し、来年の4月より利用が再開できるとお聞きしています。

なお、本日は、平成22年度の国分寺地区の事業実施状況および先般7月22日に提出いたしております、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する今後の対応について、この後、各担当部局から、説明いただくこととしておりますので、どうか、各委員の皆様には、これらの内容について、忌憚ない御意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、市各担当部局においては十分に御検討をいただき、よりよい方向に向けた対応をとっていただきますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが開会のごあいさつといたします。

○事務局（宮武和） ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いをいたしておきます。

合併協議会において、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、傍聴内規を定めておりまして、本日の会議につきましてもこの内規に沿って、傍聴をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

傍聴人の方々におきましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただき、審議会の審議を妨げることはないよう、よろしく願いします。

また、本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申しあげます。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、土井会長に、会議の議長をお願いいたします。

### **会議次第2 会議録署名委員の指名**

○議長（土井会長） まず、会議録署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。

会議録署名委員には、本委員会の名簿順にお願いしておりますので、本日は、小松澄男委員さん、末澤進委員さんのお二人をお願いいたします。よろしく願いいたします。

次に、委員の出席状況でございますが、安部委員さん、大比賀委員さん、丸山委員さんから、欠席されるとの御連絡をいただいております。したがって、15名の委員中、現在、12名の出席となっており、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、会議を開催いたします。

### **会議次第3 議事**

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項1件、協議事項1件の案件がございます。まず、(1)の報告事項から、順次担当部局より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をまとめてお受けしたいと思います。

なお、時間の関係もございまして御質問と答弁につきましては、簡潔をお願いいたします。それでは、(1)の建設計画に係る平成22年度事業の実施状況について、地域政策課からお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。どうぞよろしく申し上げます。私以降職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。それでは、座って説明させていただきます。

報告事項アの建設計画に係る平成22年度事業の実施状況につきまして、説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの資料が2種類あると存じますが、その内、資料1の建設計画に係る平成22年度事業の実施状況調書（国分寺地区のみの事業）をお願いいたします。

こちらの資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、22年度事業の実施状況を記載し、22年度の予算現額と22年度の決算額を対比させるとともに、23年度へ繰越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますことから、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の22年度決算額を申し上げますと、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、精神障害者福祉の推進として、精神障害者共同作業所「おへんろの駅こくぶ」の運営助成に470万円、人権教育・啓発の総合的・計画的な推進として、親子で人権を考える会・市民講座・研修会の開催などに554万7千円などがございます。

次に、循環のまちづくりでは、水道管網の整備として、老朽石綿セメント管の更新・老朽ビニル管の更新・配水管の布設などに、7,299万円、下水道汚水施設の整備（西部処理区）として、汚水管渠工事などに、3億8,837万3千円、合併処理浄化槽設置整備事業として、浄化槽設置助成に、1,408万2千円などがございます。

次に、連携のまちづくりでは、学校施設の耐震化として、国分寺中学校耐震補強工事等に、6,250万7千円、国分寺地区文化施設整備として、21年度からの繰越事業である基本設計、実施設計および接道にかかる設計変更などに、3,218万3千円、市営住宅の整備として、東山第3団地の住宅建設と住戸改善などに、1億1,030万円、特別史跡讃岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡保存整備として、国分寺跡・国分尼寺跡史跡地の公有化ならびに史跡公園管理費、出土品整理費等などに、2,619万3千円、音の祭りの開催として、開催に対する補助金として、350万円でございます。

次に、交流のまちづくりでは、松くい虫の防除に、455万7千円、国分寺町まつりの開催として750万円の事業補助、市道の整備として、市道石船1号線、川原3号線など

6路線の整備に、4,992万5千円。国分寺町コミュニティバス運行事業として、運行に対する補助金として、907万5千円でございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で、8億1,476万6千円を22年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の23年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、22年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算を23年度に繰り越したものでございまして、その総額は、2億2,792万3千円となっております。

以上で、平成22年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。よろしく願いします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。以上で、建設計画に係る平成22年度事業の実施状況（地区のみの事業）についての説明が終わりました。

続きまして、このことに関連して、合併特例債の活用状況につきまして、財政課より説明をお願いいたします。

○石原財政課長補佐 財政課でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これまでの合併特例債の活用状況でございますが、国分寺地区のみを対象に実施した事業につきましては、文化施設整備事業や国分寺北部コミュニティセンターや学校の耐震化事業など5事業に約10億4千万円の見込でございます。

また、それに加えまして、国分寺町を含みます全市的な事業は、デジタル式同報系防災行政無線システム整備事業、相互連絡管布設事業、道路整備事業など8事業約65億6千万円でございます。

今後の活用方針でございますが、合併特例債につきましては、合併に伴う国の地方財政対策の一つでございまして、後年度に地方交付税措置がなされる利点もありますことから、県または県を通じて国に協議する中で、有効かつ最大限活用してまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの報告事項アの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○藤本委員 はい。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 藤本でございます。二枚目の交流の欄の松くい虫の防除でございますが、予



算額では703万8千円とありますが、決算額が455万7千円でございます。この差額について、御説明をお願いいたします。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○米山農林水産課長 農林水産課でございます。700万余りのものは市全体の予算でございます。国分寺地区のみ松くい虫の空中散布をやっておりまして、ここが大変重いウエイトを占めております。後は、国分寺地区以外の松くい虫の伐倒駆除や樹幹注入、その他の事業を含めました、700万余りの予算を記載しております。

ただ頭に国分寺地区となっております関係で、そういうふうに見えた訳でございますが、国分寺地区で予定しておりました事業費は、すべて執行しておりますので、御了承いただきたいと思っております。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、他にはございませんか。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 国分寺跡・国分尼寺跡史跡地の公有化した面積はいくらでしょうか。

○佐々木地域政策課長 今日、資料の準備が出来ていませんし、担当課も来ていませんので、委員さんの方には、追って御報告申しあげたいと思っております。よろしいでしょうか。

○佐々木委員 はい、分かりました。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○末澤委員 末澤です。連携のまちづくりの国分寺地区文化施設整備についてですが、会長が挨拶の中で話しましたように、25年の4月に開館の運びとなります。

二点ほどお聞きしますが、一点目としては、前回、私は、JAの用地を買い上げ、進入路にすべきでないかという提案をしておりました。その時の答弁として山下課長から「非常に難しい。しかし、貴重な御意見として研究させていただきたいと思っております。」という回答をいただいております。この答弁は6月の審議会でもいただいておりますが、今はもう11月なのです。この間研究したという成果を聞かせていただきたい。

それから、二点目としては、7月に土井会長名で提出しています「県道国分寺中通線の道路拡幅等について、早急に対応をお願いしたい。」という要望の対応についての表現がないので、この経過についての説明をお願いしたい。

○山下国際文化振興課長 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○山下国際文化振興課長 国際文化振興課の山下でございます。

まず、一点目の研究の成果でございます。前回の審議会において、進入路の拡幅というか、もう一か所別の場所に付けたらどうかという御提案でした。

その後の研究の成果でございますが、現在御存知のように東側の県道に面した進入路、西側の市道に面した進入路の合計二か所ございます。それと、支所に向かって北側の入口、合計三か所の出入口ということでございます。

今後、稼働率の問題もございますけれども、今のところ、進入路はこちらの方で考えております。以上が一点目の質問でございます。

○議長（土井会長） なお、二点目の県道国分寺中通線の道路拡幅等については、次の資料2の道路の整備で入っておりますので、その時に説明をいただきたらと思います。よろしいですか。他にございませんか。

特に御発言がないようでございますので、次に、(2)協議事項アの建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について、最初に地域政策課より全体説明をいただき、その後、対応調書の資料に沿って、各担当部局より、順次、説明をいただきます。

なお、説明は事前配布しております、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書の掲載順に行うこととし、最初に、1番の高松西部地域文化施設整備事業から4番のJR端岡駅周辺整備事業までの説明と質疑を行い、その後、5番の道路の整備から8番の勉強会の開催依頼までを行います。

また、時間の関係もございますので御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。それでは、地域政策課の方から全体説明をお願いします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○佐々木地域政策課長 それでは、協議事項アの建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について、説明をさせていただきます。お手元の資料2をお願いいたします。

この対応調書につきましては、本年6月17日に開催されました第1回地域審議会で提出をお願いいたしました、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、説明させ

ていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○山下国際文化振興課長 国際文化振興課の山下でございます。よろしくお願いいたします。

高松西部地域文化施設の整備でございますが、先月10月23日に、委員皆様方の出席を得まして、無事、安全祈願祭ならびに起工式を執り行ったところでございます。

現在は、施設の本体工事に着手しておりまして、今後につきましては、施工業者を始め、関係課や工事監理業者とも連携して、計画的な施工に努めてまいりたいと存じます。

なお、工事期間は15か月程度を要しますことから、工事が順調に進めば、平成24年12月頃の完成を目指しております。

また、管理運営につきましては、災害発生時の利用者の安全管理体制を確保するとともに、稼働率の向上も視野に入れて、今後、委員皆様方の御意見も伺いながら、早期に、その方針を策定してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、教育環境の整備について、よろしくお願いいたします。

○藤本教育部次長 教育委員会総務課でございます。

学校施設の非構造部材の耐震化につきましては、平成24年度より、点検・調査を行う予定としておりまして、その結果を踏まえまして、適切に対応したいと考えております。

なお、幼稚園担当課のこども園運営課は、本日欠席でございますが、国分寺南部幼稚園につきましても、学校施設と同様の対応を行いたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、続きまして、自然環境の保全と活用について、農林水産課、よろしくお願いいたします。

○米山農林水産課長 自然環境の保全と活用についての農林水産課の対応でございます。

市内に点在する里山を保全するとともに、市民が身近な自然を見直すきっかけづくりのため、地域住民、ボランティア団体等が行う里山の保全活動を支援する「いざ里山市民活動支援事業」を、平成21年度から実施し、23年度現在、堂山を始めとする10か所の里山で、保全の取組が進められております。

これらの取組活動の中で、幼稚園児のタケノコ掘りや小学生の植樹等が実施されるなど、御質問のように、次世代を担う児童・生徒らに、自然と親しむ機会を持たせ、郷土のすばらしさと自然を愛しむ人間性が育っていると存じております。

今後、これらの取組が定着するよう、活動を支援してまいりたいと存じます。

○白井河港課長 続きまして、河港課の白井でございます。

本市管理河川において、魚やホタルの生息している場所など、生育環境の整ったところにおいては、地元住民の理解と協力を得ながら、環境に配慮した護岸や河床の整備を河川改修にあわせて行うなど、ホタルが生育できるような生態系の保全と河川景観に配慮した川づくりに取り組んでおります。

また、県が管理する二級河川については、地域の河川環境等が改善されるよう、適正な維持管理を県に働きかけてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、J R 端岡駅周辺整備事業について、都市計画課、お願いいたします。

○末澤都市計画課長補佐 都市計画課の末澤でございます。よろしくをお願いいたします。

J R 端岡駅周辺整備事業の意見に対する対応方針について、御説明させていただきます。

J R 端岡駅は、一日平均の乗降客数が、約 2,700 人を数え、本市の西部地域の拠点となる国分寺地域の主要駅として、重要な役割を果たしているところでございます。

一方で、駅の利便性の向上を図るため、南側への改札口の設置や、それにアクセスする道路や駅北側の整備など、駅周辺における新たなまちづくりが、旧町時代からの懸案事項となっております。

こうした状況の下、平成 21 年 7 月に、地元が主体となり、J R 端岡駅周辺整備検討協議会が設立されましたことから、本市といたしましても指導・助言を行うアドバイザーを派遣するなど、協議会への支援等に努めてきたところでございますが、現在のところ、関係者との協議が整わず、整備計画を策定するまでには至っていない状況でございます。

J R 端岡駅周辺整備につきましては、本市の西部地域の拠点となる、まちづくりをしっかりと見据え、駅利用者および地元関係者等の意見を反映し、地元住民の合意が得られる整備の在り方等について、引き続き協議会等を中心にして御検討いただきたいと思います。と存じます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。ただいまの項目番号 1 から 4 の説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

なお、質問は、説明をいただいた項目順に行います。まず、項目番号 1、高松西部地域文化施設整備事業について、御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 先般の安全祈願祭・起工式の時に聞き漏らしたのですが、この建物の収容人員を何人に設定しているのか、分かれば教えていただきたい。

○山下国際文化振興課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○山下国際文化振興課長 国際文化振興課の山下でございます。

収容人員の御質問でございますが、今のところ、可動席も含めて固定席が459席でございます。そして、平土間にした場合は、およそ640人とお聞きしておりますが、正式な手続きは今後になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 今後の文化活動は、いろいろな面で広義な形になると思いますので、固定席利用の時に限らず、立って活動する場合も多くなる。したがって、平土間にもなるということなので、可能な限り、収容人員を多めに取っていただくと活動がしやすくなる。

例えば、国分寺南部・北部小学校、国分寺中学校においては、各学校で約800人の児童、生徒がいますが、今の収容人員では、学校が利用する場合、全員が収容できない場合が発生します。消防法の規定などもあると思いますが、可能な限り、学校全体が使用できるような形での収容人員の設定に、御配慮・御検討をいただけたらと思えます。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○山下国際文化振興課長 できるだけ収容人員を多くにとという御質問だと思います。

今、委員さんの御指摘のとおり、消防法の問題がございます。そちらの方の関係で、最大の収容人員ということで考えております。

ただ、できた暁には、固定席何席、最大収容人員何人という形で、PRや広報は必要であるかなと思っておりますので、そういう意味で対応させていただいたらと考えています。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、豊嶋委員。

○豊嶋委員 豊嶋です。管理運営についてですが、今、山下課長が、「委員皆様方の御意見も伺いながら、その方針を策定していきたい。」と言われたと思えます。それは、管理運営について白紙の状態、私たちの意見が通るものなのか。それとも、既に、ある程度、市の方でプランがあって、それに沿っていくものなのか。その辺について教えてください。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いします。

○山下国際文化振興課長 管理運営についてでございます。

今のところ、具体的な方向性は決まっておりません。今後、どういった管理運営方法が良いかということで、指定管理も含めて、具体的に検討することにしております。

そして、私が委員皆様方の御意見も伺いながらと申しあげましたのは、正式な地域審議会は無理といたしましても、必要な場合、その都度勉強会で御意見をお聞きしながら、ある程度、私どもの案をお示しさせてもらいたいと考えております。以上です。

○議長（土井会長） 豊嶋委員さん、よろしいですか。はい、川染委員。

○川染委員 関連ですが、建物が完成した後に指定管理などを決めるようであれば、運用するまでに時間がかかるかと懸念します。今、管理運営の御答弁がありました。建物ができあがるまでに、ある程度のもので作りあげるという方向でいただいた方が、能率がいいと思うので、それらの手立てについてお聞きします。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○山下国際文化振興課長 先ほども御説明いたしましたが、順調に工事が進めば、来年の12月頃の完成ということでございます。その後ですが、検査、引渡し、備品等の搬入がございまして、その間を利用いたしまして、建物の研修といたしますか、現場に入っていて、使い方の研修の準備期間を設けたいと思います。

○議長（土井会長） 川染委員さん、よろしいですか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 管理運営についての関連です。

25年の4月頃にオープンできるということですが、私が聞いた限りでは、こういう施設のスケジュール的なものについては、約1年位前からその準備に当たらないといけないと聞いております。今言ったような、工事が完成して、検査の期間中などの4か月位の期間での調整というのは、少し遅いのではないかという気がします。

今年度については、少し難しいと思いますが、来年度早々に、管理運営方式をお示しいただき取り組んでもらえれば、オープン後の運営がスムーズに行けるのではないかと思います。

4月にオープンしたのに、管理運営の準備ができていないと施設の活用に支障が生じるかも分からない。せっかくできた施設ですので、できるだけ迅速に、かつ、有効に活用できるような体制づくりができたと思いますので、準備の方よろしく願いいたします。

○山下国際文化振興課長 説明不足の点もございましたが、管理運営体制につきましては、先ほども申したとおり、できるだけ早急に、方向性をお示ししたいと考えております。

したがって、来年の4月から、運営に関する準備もなく準備期間に入るのではなくて、方向性については、できるだけ早く取りまとめ、皆様方と御協議しながら進めていきたいと考えております。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、豊嶋委員。

○豊嶋委員 豊嶋です。今の運営についてですが、実際に時期的なものは、はっきり決まっているのですか。

例えば、指定管理が入るのであれば、業者を決める時期などのスケジュールは決まっているのですか。それも、まだ、これから決めていくのですか。

○議長（土井会長） 答弁、お願いします。

○山下国際文化振興課長 御存知のように、いろいろなやり方があろうかと思えます。市が直営でやる方法、公募・非公募の指定管理などのいろいろなやり方があります。指定管理ということになりますと、議会の議決事項になりますから、そこから逆算してのスケジュールを策定していくこととなります。

ただ、それになるかどうかということも、まったく白紙といえますか、これから、いろいろな角度から検討させていただきますことから、この月にこれをするというような、具体的な事項については、これから取り組んでいく予定でございます。

○議長（土井会長） 他にありませんか。ないようなので、続いて、教育環境の整備について、御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

○中山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中山委員。

○中山委員 中山です。対応方針の中で、平成24年度より、点検・調査を行う予定ということですが、これは、市内の幼・小・中のすべてを専門家が点検・調査をすると理解してよいのでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○藤本教育部次長 教育委員会総務課でございます。

この平成24年度から予定しています点検につきましては、本年の9月に、文科省の方から、こういった非構造物部材の点検の仕方等を示したパンフレットが出ていますので、これに基づいて、まずは簡易な一次検査ということで、目視とか双眼鏡によるものを予定しています。そして、その結果を踏まえて、現場での確認作業が必要なものについては、職員が現場に出向く二次調査として対応する予定にしています。

今この24年度から実施するのは、一応簡易な検査で、教職員の方に期間を取ってほしい、その結果を集約した上で次の調査にということで考えております。

○中山委員 では、最初は職員の方が調べて、それに基づいてということですね。それでは、大体どれぐらいの点検・調査期間を考えておられますか。

○藤本教育部次長 学校によって教室がまちまちであります。大体夏頃までに各学校でまとめていただき、夏休みの間に職員に確認してもらい、必要なものは予算に反映させるという形にしたいと思っていますので、各学校に依頼する期間としては、3、4か月ぐらいを考えております。

○中山委員 ということは、修理にかかるのは早くて24年の秋以降という感じですかね。

○藤本教育部次長 急ぐものについては、学校の方から報告が早く上がってくると思いますので、予算の範囲内で、緊急対応としての応急処置を行います。応急処置の後、きちんと直すのであれば、25年度予算対応という形になります。

ただ、これまでも、校舎の増改築や耐震補強を実施してきましたが、その時に、窓枠の固定や必要な耐震対策を講じてはきておりますので、そんなにたくさん出るようなことはないかなとは思っています。

○議長（土井会長） 他にありませんか。ないようなので、続いて、自然環境の保全と活用について、御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

○小松委員 はい。

○議長（土井会長） はい、小松委員。

○小松委員 小松です。3番の後段の本津川支流の整備の問題についてお尋ねしたいと思います。

対応方針の中で、「県の方に適切に働きかけてまいりたい。」という回答をいただいています。あまりにも漠然としていて、何とも心もとないのが現状です。

実は河川整備そのものが、以前よりも整備の間隔が、段々間延びしていつている現状が伺えるのです。多分、県の予算の問題があるとは思いますが、そんな状況下の中で県に働きかけます、はい、そうですかと言えば何も残らないような気がします。

したがって、せめて県の意向はどうか。あるいは、整備計画はあるのか。あるならば、あるなりに次回でも構いませんので、確認して報告していただけないものかという主旨です。

○議長（土井会長） はい、お願いします。



○白井河港課長 今回の御質問ですが、高松市に国分寺が合併した時に、県の土木の所管も坂出土木と高松土木の二か所で行っていた工事が、高松土木に集約されました。

河川改修は基本的に下流からということになっておりますので、若干、上流側は遅れてきたというのが一点。それから、予算も、本津川の周辺で、16年災害とその後の準河川激甚災害対策特別緊急事業を、特別に、5年間で事業をやっておりますので、そちらに予算が傾斜配分されているのが二点目。それから、それ以外は、県の単独事業で局部改良ということになっております。

ですから、現状で特に必要な場所、維持管理が特に急ぐ場所については、直接河港課、あるいは、支所を通じて結構ですので教えていただければ、河港課・支所から県へ要望するのが一番早いと思います。改修事業そのものがどういう計画かということは、具体的にはこの場では分かりませんので、必要であれば調査したいと思います。以上です。

○議長（土井会長） よろしいですか。他には、はい、佐々木委員。

○佐々木委員 農林水産課の里山の保全の件です。

現在、全市的に10か所の対応ということですが。先般、国分寺でも人家のところにもイノシシが出てきました。それ以前にも、国分の団地内に現れ、その対応について、何とかならないかという問い合わせがありました。

今後、子どもたちが里山などで自然に親しむ時に、イノシシや、最近、全国的に発生しているスズメバチの対応について、ある程度の指針を出してもらい、市と地域のものが連携を図りながら、安全対策を行っていくことも必要ではないかと思っています。そのあたりの点について、どのようにお考えかお聞きしたい。

○米山農林水産課長 具体的にスズメバチの対応ということですが。今、大変、問題になっているのがイノシシの問題です。一昨日、端岡の方でもありました。これは、国分寺に限らず、市内全域で非常に増えておりまして、私どもも、大変、苦慮しています。

その対応として、基本的に、駆除と防除という二つの形でやっております。防除としては、市内全域で農作物を守る柵を作ったり、駆除については、猟友会の方をお願いしています。

特に五色台山系については、保護区になっており、普通、狩猟が行われていないということです。逆に、イノシシについては、許可を出して、一年中、有害鳥獣の駆除をやっているのが実態でございます。人家に近いところについては、いろいろな罠をかけるのに反対される方もおられる中で、苦慮しながら、猟友会の方の協力を得て、できるだけ被害が

少なくなるようにやっているところです。また、秋口から気温が下がる今頃に里山に入る時に、スズメバチの被害があるわけです。

里山事業については、地元の団体、連合自治会・NPOなどのグループで対応しておられます。農林水産課の職員が山に入る場合も同じでございますが、スズメバチに気をつけることについては、常に注意を払う、服装などの一般的な注意事項、緊急対応的なことに注意を払っています。

今後、里山事業に取り組まれる団体については、市の方から、これらの注意事項を周知徹底していきたいと思います。

○佐々木委員 先般も北部で子どもとの自然観測を行いました。その時も時期が時期だったので、講師の方がスズメバチ対策をしていました。

特に、里山に入った場合のいろいろな対応についての指針的なものがあれば、合わせて出していただければと思います。同時に、そういった面での情報が入れば、「この地域はこんなことで危険です。」とかの情報公開をしていただいたら、里山に親しんでいる人も安心して行けるのではないかと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○米山農林水産課長 私も特別な指針というのは存じておりません。スズメバチについては、どこの地域についても、里であろうが山奥であろうが、あまり変わらないと思いますので、一般的な注意事項と山に入る資料については、御要望に応じて、私どもの方から周知させていただきたいと思います。

○議長（土井会長） 他にありませんか。ないようなので、続いて、JR端岡駅周辺整備事業について、御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤です。これは、国分寺町が合併する前からの問題でありました。現実的に、この問題は二転三転し、問題の解決が見えづらくなりました。同時に、現在の状況調べとして、8月15日の高松市の広報紙の中でも、20年後30年後の人口形態・動きを書いております。そのことから判断しますと、私は、この再開発という言葉が、非常に、非現実的であると考えます。

現在、本当に困っているのは、自転車の方が線路を渡りきれないこと。同時に、プラットホームの階段の上がり下りが非常に長いことから、南部方面からくる方々の利用が、非

常に難しいことになっています。

このようなことから、今後、再開発ということよりも、端岡駅の有効利用ということを考えて、私は、むしろ重点的に自転車の置場を設置すること。同時に、プラットホームや階段の高さまでに、陸橋などに設置されている簡易エレベータをつけて、利用を促進する。特にこれからは、国分寺町内でも高齢者が7,600人余りおられますことから、これらの方が利用するのに十分な配慮を必要とすることから、これらを提案し、再考をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（土井会長） はい、都市計画課、お願いします。

○末澤都市計画課長補佐 都市計画課でございます。

末澤委員の御意見に対しまして、今のJR端岡駅周辺整備事業につきましては、駅南側へのアクセス道路・駅前南広場の整備、また、駅北側回転広場の整備ということで協議会を中心に検討をさせていただいております。

過去に、鉄道事業者であるJR側と協議した中で、現段階で高齢者や身体障がい者を対象とする階段やプラットホームのバリアフリー化は非常に難しいと伺っております。

ただ、市側としましては、JR端岡駅周辺整備事業の中で相談に乗っていただけるという回答をいただいておりますので、是非、高松西部地域の玄関口である端岡駅の周辺整備を検討協議会の中で推進していただき、今、御意見がありましたものにつきましても、検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。

○末澤委員 合併特例債の延長もありましたが、これを使ってでも対応しないと、今の状態では、非現実的になりそうな気がします。

恐らく、JR側もお金を出せない状況だと思うので、今このようなお考えがあるのであれば、この点は、むしろ市側から、積極的に、自転車利用者、高齢者に対する簡易エレベータの設置に対して、重点的に考えを切替えていただきたいというのが本音です。これはどうですか。

○議長（土井会長） 答弁、お願いします。

○末澤都市計画課長補佐 只今、御意見をいただいておりますようなバリアフリー化につきましても、鉄道事業者のJR側には要望してまいろうとしております。

なお、端岡駅周辺整備事業につきましては、引き続き、粘り強く、検討協議会を中心に推進していきたいと考えています。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） ありがとうございます、はい、平岩委員。

○平岩委員 平岩と申します。関連いたしまして、末澤委員の発言ですが、妥当、そのとおりだと思います。

ただ、一日平均の乗降客数が約2,700人とありますが、これが多いか少ないかは別として、私としては、この人たちの利便性を第一に考えないといけないと思います。

それともう一つは時間の浪費の連続で、このままでいったら何年かかるか分からないということで、私も、再検討の時期がきているのではないかと考えています。

まず、利用していただいているお客さんの利便性を第一に考えることです。JRと市側が話し合いをしても、お金のいる問題ですから、なかなか難しい。だから、やれるところからやっていく方に切替えていただきたいと思います。いかがでございますか。

○議長（土井会長） はい、都市計画課、お願いします。

○末澤都市計画課長補佐 現在のJR端岡駅の乗降客数が約2,700人と御説明させていただきましたが、本市市域内のJR駅のなかでは、高松駅に続きまして、二番目に乗降客数が多い駅でございます。

それと、現段階での、JR端岡駅周辺整備事業の見直しの必要性についての御意見をいただきましたが、今年度の第一回地域審議会以降、国分寺南部・北部の両コミュニティ協議会会長と、本日、オブザーバーとして参加されている市議会議員の皆様方から、地元自治会で、JR端岡駅周辺整備事業を推進しておられる有志の方々と関係者への事業の説明依頼があり、事業の進め方・事業の基本的な考え方と内容について御説明し、現在、地元の方で検討していただいているところでございます。

現段階では見直しというよりも、今、御紹介させていただいたような状況でございますので、今しばらく、粘り強く、推進してまいりたいと思いますので、どうぞ、御理解の程、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。

○平岩委員 是非、お願いします。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 ちょっと、くどいようですが。この約2,700人というのは、時間帯が集中している朝の部分がほとんどなのです。この人たちが、プラットフォームの上がり降り、列車に乗るのが、非常に困難なわけです。

私は、再検討する時期はきていると思います。現実性を見つめていかないと、更に、こ

れで、人口は減っていくわけです。今、国分寺町は25,000人ですが、今後は、少なくなっていくと思います。

この点から考えて、審議会や地元の人と協議するのも結構ですが、こんな考え方も頭に入れて、検討してください。お願いしておきます。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○末澤都市計画課長補佐 引き続き、鉄道事業者の方には御要望もいたしますが、JR端岡駅周辺整備事業の進捗に応じて、協議してまいりたいと思っています。以上です。

○議長（土井会長） 他にありませんか。ないようなので、引き続きまして、項目番号5より、順次、説明をお願いいたします。では、項目番号5、道路の整備について、道路課、お願いいたします。

○石垣都市整備部次長 道路課の石垣でございます。どうぞよろしく申し上げます。項目番号5番、道路の整備についての対応方針でございます。

県道国分寺中通線の道路拡幅につきましては、県に対し、要望してまいりましたが、県から、国分寺支所も含め地権者等地元関係者の協力が得られる場合は、今後、調査・検討を進めたいという回答をいただいております。

本市といたしましては、国分寺地域の円滑な都市交通の確保を図る上で、当該路線の整備は重要と考えておりますことから、引き続き、県に対し要望してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、防災体制の整備・充実について、お願いいたします。

○河西危機管理課長 危機管理課の河西でございます。よろしく申し上げます。

災害時における指揮系統および連絡体制の確立についてでございます。

大規模な災害発生や警報が発令された場合、市役所に市長を本部長とした災害対策本部が設置されます。対策本部より、避難準備情報、避難勧告や避難指示等の指示が出されますと、地域政策課からコミュニティセンター職員に避難所開設の要請、および危機管理課から職員派遣要請として災害時指定職員が避難所運営を行うことになっております。コミュニティセンター職員は、開館時間帯はコミュニティセンターにて待機で、閉館時間帯は自宅待機で避難所開設に備えております。

しかしながら、コミュニティセンター職員や、災害時指定職員も被災が予想されますことから、昨年度、各コミュニティにおいて避難所運営の手引きの作成を提案しているところ

ろでございます。

この手引きは、地域住民の皆さんが避難所の開設、運営や救助等を行う基本的な内容、いつ、誰が、何を、どのように行うべきかをまとめたものです。地域の方を含め災害対応にあたる者の役割分担や平常時の準備について是非、検討・策定をしていただきたいと存じているところでございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、地域政策課。

○佐々木地域政策課長 続きまして、地域政策課でございます。

コミュニティセンターにおける防災倉庫や防災用品の配備につきましては、各コミュニティ協議会での対応の位置付けと存じておりますが、各コミュニティ協議会と協議のうえ、今後、対応を検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、男女共同参画社会の実現について、お願いいたします。

○宮武市民政策部次長 企画課宮武でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

現行の男女共同参画センターにつきましては、建物が非常に古うございます。耐震診断等を行いました結果、その結果を踏まえまして、これを移転整備することといたしまして、男女共同参画センター移転整備についての基本的な考え方（案）を平成23年1月に公表いたしました。

また、23年6月には、基本的な考え方（案）に対するパブリック・コメント等での意見を踏まえまして、高松市男女共同参画センター移転整備基本構想を策定いたしまして、本市の子ども・子育てに特化した施設として整備することも未来館（仮称）の事業との相乗効果が期待できることなどから、こども未来館（仮称）の整備に合わせて、同一敷地内に、隣接して整備することとしたところでございます。

なお、23年度中には、基本計画を策定する予定としておりまして、基本計画の策定に当たっては、適切な時期にパブリック・コメントを実施するなど、幅広く市民の意見をお聴きし、施設整備に反映させてまいりたいと存じております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。最後に、勉強会の開催依頼について、教育総務課、お願いいたします。

○藤本教育部次長 教育委員会総務課でございます。

前回の審議会以降の教育委員会の対応といたしまして、平成24年度の中学校の学習指導要領の改訂に伴い、柔道・剣道といった武道が必修になりました。

教育委員会といたしましては、学校現場と十分協議の上、既存施設の改修工事を、平成24年度内に行いまして、柔道等の授業や部活動に支障がないような対応をしたいと考えております。

なお、この整備をいたします施設につきましては、地元のスポーツ団体にも御利用いただけるようにしたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。長寿福祉課、スポーツ振興課の方の説明はありますか。

○石川長寿福祉課長補佐 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○石川長寿福祉課長補佐 長寿福祉課、石川でございます。

老人福祉センター建物の社会福祉協議会への売却につきましては、国分寺の地域の高齢者福祉の拠点として、より柔軟に、細かな施設運営ができるということを目的としており、1階部分だけの売却ということはありません。

御質問をいただいておりますように、武道館の移転問題が解決しました後に、交渉に入りたいと思っております。以上でございます。

○議長（土井会長） スポーツ振興課、ありますか。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

現在使われております国分寺の武道館につきましては、当然、代替施設ができるまでの間については、現在、少し、耐震の方で危険という部分もありますが、その認識の上で、利用していただけると考えています。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。ただいまの項目番号5から8の説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

では、項目番号5、道路の整備について、御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤です。この施設が開館すると、合計100台以上の車が入り出すことに対し、県道中通線が一本だけということです。今のような状態で、渋滞緩和や利用の向上が図れるかという、これは、すぐには答えが出せません。

このようなことから、国分寺南北コミュニティ協議会長に要望書を提出しています。ここでも要望してありますが、できることなら、地元の協力を得て、市議会の方から県の方に強く要望して、なんとか、施設の開館する時期までに、1車線分だけでも拡張できない

かということをご提案してもらいたい。

私は、現実に、自分の自治会で、地権者個人とお話を行いまして、1個人を除いて了解を得ています。この点については、県道ですので、県の方が動いてもらわないと話がまとまりません。

とにかく、地元で協力をしていただく。そして、審議会でも重要課題として取り上げてもらう。その上で、市から県、県の土木事務所をお願いしてもらい、できることなら、実現させていただきたいと思っていますので、今後、どのような取組をするのか聞かせていただきたい。

○議長（土井会長） 道路課、お願いいたします。

○石垣都市整備部次長 道路課です。

先ほども対応方針でお答えしましたとおり、県に対しては、これまで何度も要望してきたところでございます。

それで、県としても、地権者の協力が得られた場合については、調査・検討を進めるなど、前向きな取組をしたいという回答をいただいていますので、これについては、県の方に、粘り強くお願いしていきたいと考えています。

○議長（土井会長） 今の回答でよろしいですか。

○末澤委員 これについては、同じような答えを何回もいただいているわけです。悪いようですが、一生懸命、汗をかいていないのではないかという気がするのです。

我々、民間の人間が一生懸命やっていますので、悪いけれど、一生懸命やってください。私も県の土木事務所の課長・課長補佐さんたちを訪ねました。訪ねましたが、やはり、地元で盛り上がってくれないと、話は進めにくいということです。今のところ、あと1軒なのです。その1軒が動いてくれたら、この1車線分の拡幅は可能なのです。

ですから、逆に、我々が強力に協力すれば、心を動かしてもらえるのではないかという気持ちがあるので、私は、同じような答弁・説明では、非常に不満です。

○議長（土井会長） 道路課、お願いいたします。

○石垣都市整備部次長 道路課です。これはあくまでも県道の整備でございますので、実質的には、県の方で整備していくことになります。

ただ、その中には、高松市の土地も当然関わりますし、後、関係者の中で、なかなか理解が得られないところもあると聞いていますので、市といたしましても、可能な限り、地元の協力が得られるように、検討していきたいと思います。



なお、実際の交渉は、県道は県ということになりますので、この点については、御理解いただけたらと思います。

○末澤委員 ただ、こういう大きい仕事をする場合には、一本全部の話が整ってからでないと、話が進めにくいと思います。また、進められないと思います。

しかしながら、皆さんに図面をお見せしますが、第一にかかっているのが、国分寺支所の松が植わっている1車線分。次が、個人の地権者で了解を得ているところ。後残っている1軒が県の仕事であり、我々は話にいけません。

だから、全部整ってからというのではなくて、整っているところからやって、最後はお願いしますという形にもっていきたいのですが、その点はどうか。

○石垣都市整備部次長 ここで、どうこう言うのは、はっきり申しあげられません。これは、県が判断することで、市の道路課が判断することではありません。やはり、通常、県もこれらを整備するに当たり、全体の見通しが立たないと難しいと思います。

聞くところによると、県は、過去にも、拡幅に取り組んだ経緯がありますが、やはり、地権者の協力が得られず、現在に至っているようです。

そのあたりのこともあり、県も必要性は認識しておりますので、この事業が県の方において、前向きに進めるように、市として働きかけていきたいと思います。以上です。

○議長（土井会長） 他にありませんか。ないようなので、続いて、防災体制の整備・充実について、御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。はい、末澤委員。

○末澤委員 先般9月9日の定例議会において、野党議員の方が議案第91号ため池ハザードマップ整備事業費に対する1,500万円の予算について、質問をされていました。

その答弁の中で、国分寺町は、橘池が57万円、それから大池と平池も含まれていました。本日は、これらのハザードマップの作成についての話は、全然あがらないのですか。

○河西危機管理課長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

本日の御質問の中に、ため池ハザードマップの話はあがっていません。それから、ため池ハザードマップにつきましては、産業経済部の土地改良課の方で所管しておりますので、このお話についての御回答が必要であれば、また、持ち帰りしたいと思います。以上です。

○末澤委員 ここで、国が二分の一、県と市町が各四分の一で、市の持ち出しが375万円です。これだけ出ていますので、今回は、当然、出ていないといけないのに出ていない

ので、是非、後で回答をください。

○議長（土井会長） また、帰って、御相談しておいてください。

○河西危機管理課長 議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 今回の御質問は、ため池ハザードマップの概要という意味でしょうか。

○末澤委員 ため池ハザードマップは、防災の対策のことではないのですか。私は、傍聴していても、そう理解していました。ですから、当然のことながら、防災の中に入れてはどうですかということを聞いています。どうでしょうか。

○議長（土井会長） 危機管理課でないか分かりませんが、どうですか。

○河西危機管理課長 ため池ハザードマップは、御存知のように、今回、3月11日の東日本大震災において、東北地方でため池の決壊という事案が出ましたので、そこから、全国的に、ため池に対する防災体制が必要であるということになりました。

まずは、ため池の堤塘がどのようなものになっているか。決壊の恐れがあるのであれば、避難等に対応するハザードマップが必要であるという発想でございます。

先ほども言いましたように、市の対応としましては、産業経済部の方が県と連携を取ってやっていくということ、議会でも申しあげております。

末澤委員の御質問につきましては、防災の面から見たため池ハザードマップについて、また、当局の方から回答できるように持ち帰りしたいと思います。以上です。

○末澤委員 余談ですが、昨日、国分寺町老人会の運動会があり、そこに出席されていた竹本県議会議員さんが、12月の定例議会において、ため池の質問をされるということをおっしゃられました。

そこで、国分寺町のことを言うかどうかは分かりませんが、今のような内容のことで、住民の方は非常に不安に思っていますので、是非、お願いします。

○議長（土井会長） また、防災の面からもお願いします。他にございませんか。はい、吉井委員。

○吉井委員 吉井と申します。防災の方については、これまでに、高松市の方針を、いろいろと聞いています。特に、防災無線のデジタル化については、総務省からの指導もあり、2、3年先には戸別受信機をやめて、屋外スピーカーによる緊急放送体制になるということをお聞きしております。

先日、福家児童館の屋外スピーカーで広報を聞いたのですが、晴天の時はよく聞こえる

のですが、天候が悪い時は聞こえにくい。今後は、このスピーカーを充実させていくというのですが。

今ある戸別受信機をやめて、新しいデジタル化に伴う屋外スピーカーの増設が、本当に、国分寺町の住民に対してプラスになるのだろうか。後ろ向きにはならないだろうか。

東日本大震災で大きな犠牲があり、非常に防災を充実させないといけないという形の中で、戸別受信機をやめて、デジタル化に伴う放送体制への移行については、どうも、納得がいかない部分があります。

使えるものであれば、多少経費がかかっても戸別受信機の部分は残し、なおかつ、屋外スピーカーは非常用として建設するという事は考えられないでしょうか。この点について、お聞きしたいと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○河西危機管理課長 吉井委員の御質問にお答えします。

今御質問の中にありましたように、総務省の指導に基づきまして、現在の国分寺町地域のアナログ式の防災無線設備は、今後、順次、デジタル式に変換していく工事を検討しております。今あります、戸別受信機をやめるやめないというお話ですが、これまでの審議会においても出てきていたところです。

国分寺町につきましても、現在のアナログ式のものは、周波数が変わり使用できなくなります。デジタル化に移行した後は、それに変わるもので、宅内でも外の拡声器と同じ情報が聞ける、ラジオタイプの受信機の導入を検討しています。

吉井委員も言われていましたが、基本的には、そこから流れる情報というのは、緊急放送であり、そこで流れるという情報は、テレビや地デジのデータ放送（dボタン）、ラジオなどで流れている音声やテロップなどと同じものしか放送されません。

あくまでも、それが必要な方、御希望な方に、有償で購入していただこうと考えています。逆に言えば、購入していただけるような価格帯の機器を、今、検討中であるということが現状でございます。以上です。

○議長（土井会長） 吉井委員さん、よろしいですか。

○吉井委員 個別に聞けるものを有償でということですが、それであつたら、いっそのこと無償にしていただけたらということですか。

安くということですから、千円や二千円だったら有償でも仕方ないと思いますが、どれぐらいの費用を考えていますか。そのあたりのことについても、お聞かせ願いたいと思

ます。

○河西危機管理課長 機器の選定につきましては、今のスケジュールでは24年度に、業者の入札等によって、決定していこうと思っています。

理屈の話になりますが、今、国分寺町地域で想定しているのは、国分寺支所に放送卓を置いて、国分寺町地域で、一斉に放送ができるようなシステムを考えています。そうなれば、国分寺町地域専用の周波数を国分寺町地域に放送できるシステム、発信のアンテナと設備も設置していくことになります。

現在、そのような機器の購入を日本の中で検討してみると、今のアナログ式の受信機は、設置当時、メーカー等にもよりますが、3万円から5万円かかっていたようでございます。

今、我々が検討しているものは、それよりは、かなり、安くはしようとしておりますが、どれぐらいの値段かということは、今のところ、まだ、御紹介する段階には至っておりません。以上です。

○議長（土井会長） 吉井委員さん、よろしいですか。

○吉井委員 納得と言ったら、おかしいのですが。前は、防衛省の方から、ある程度、予算をいただき国分寺町民に配っていますので、今回も、高松市から防衛省に働きかけてもらい、是非、国分寺町民が、安全で安心して豊かに暮らせるように、御努力をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 国分寺町地域は、五色台の演習場という特殊事情がございます。

市の方の計画がはっきりして、防衛省に説明できる段階になりましたら、アナログ式で補助対象となっていたものがデジタル式に変更する際に、再度、対象になるのか否かということについても、直接、防衛省の方に交渉しようと考えています。

そこで対象ということになれば、そういう方向での検討も進めますし、対象にならなければ、先ほどのお話のように、御希望の方に有償でということで考えています。以上です。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 避難所運営の手引きの件で、お聞きします。国分寺北部コミュニティセンターでは、昨年、そのことについて、地域での対応ができていませんでした。

具体的に、避難所運営の手引きの作成の提案ということですか、その時のスタッフ、どういうメンバーが集まって作成していくのか。市の関係課が一緒になって考えていただけるのか。

それと、コミュニティセンターは、御存知のように、非常に人数が少ない中での対応になります。今年、避難所の開設という形を何回かとったのですが、幸い、避難者はありませんでした。その時に、職員の対応や、地域のものに対する指示が、まったく、できていませんでしたので、そういった時に対応する準備や心構えも必要かと思います。

これは、コミュニティ協議会やコミュニティセンターだけで考えても、絶対無理なので、関係する各課などで連携することも含めて、御指示いただけたらと思います。

それと、防災倉庫や防災用品の配備は、各コミュニティ協議会での対応の位置付けになっておりますが、実は、北部のコミュニティセンターには、防災倉庫はありません。

これが協議会の方での対応ということになれば、市の方に、要望として出していかなければなりません。現在、改修等をやっていますので、改修をする中でこれも対応できるのであれば、考えていけたらと思います。

また、これらについての協議会での対応についての位置付け、我々、協議会がどう対応していけばよいのか、説明をお願いします。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○河西危機管理課長 前段の避難所運営の手引きの作成の件でございますが、この中身は、昨年度、市の方が、各コミュニティセンターに回ってお示ししましたのは、モデル的な避難所運営の手引きの例示をお持ちしております。

例えば、小学校の体育館で避難所を開設した時に、救助、避難者の安否確認、受付・連絡係、食事・衛生などの仕事が発生しますが、それに、誰が携わるのかということです。

特に、初動期については、地元の方で、いかに、動ける方が動くかということで、よく言われる「72時間の対応」が決まってきます。そのモデルの中には、班長さんや参加する人数などを書ける例示にしていました。

しかし、実際のところ、昨年度回って見まして、完成していないのは国分寺町地域だけではなく、ほかの地域でも、かなり、できていませんでした。

そして、どんなところがハードルなのかという御質問をした中で、班長さんなどの役割分担を実際に決めていくと、毎年、地域によっては役員改選で変更になる。また、自主防災組織の平均年齢がかなり高くなっていますので、いざという時に、できるかどうか分からないというお話がありました。

今、各地域でいろいろなお話をする中で、肝心な事は、これらの仕事を、地域の各団体の方がやらなくてはならないということの意識を持っていただくことです。

地域には、青年団、日赤奉仕団、自主防災組織などがあり、これらの団体が入っていたいて、まずは、初動期にいろいろな活動をするを自覚しましょう。逆に言えば、これらの活動を目にさせていただくだけで、運営の手引きの目的の半分以上は、達成しています。

後、運営の手引きの中でポイントが二つありまして、一つは、避難所の鍵の行方です。例えば、小学校の門と体育館の鍵はどこにあるのか。

風水害の場合だと、台風の接近などはある程度予測でき、学校の方でも体制をとっていただけることが期待できます。しかし、地震などの予告もなしにきた場合、特に、夜中や休日の場合になると、避難所の鍵はどこにあって、誰が開けるのか。これらのことを、地域の皆さんで情報を共有する必要があるので、避難所運営の手引きの中に書きましょう。それを、コミュニティセンターが保管する地域もありますし、学校の夜間開放の役員さんが持っている地域もあります。

もう一つの柱は、一次避難所の指定です。災害が発生した場合、自宅から小学校などの指定避難所に、一気に移動できるとは限らない。それよりは、地域の集会所や近くの会社の倉庫などに身を寄せて、その後、どう動くか。あるいは、そこで様子を見るのかを判断しなくてはならない。その間の場所をあらかじめ一次避難所として定め、避難所運営の手引きの中に明記しましょう。

これをやっているのと、例えば状況が悪化した時に、自宅や指定避難所を捜索してもいない場合、どこから捜索するのかという時に、まずは、この地域の一次避難所を捜索することで、安否確認の確率と時間の短縮が一気に高まることを狙っています。

国分寺町は関係ありませんが、沿岸部につきましては、一次避難所の考え方の延長線上に、津波避難ビルというものを盛り込むことを想定しています。

したがって、避難所運営の手引きの作成については、御負担になる部分も、段々、見えてきております。我々としては、まずは、その時に助かった元気な方で、初動期の対応をしていただく必要があると考えています。それは市職員・警察・消防だけの職員では無理なので、皆さんと一緒にやりましょう。そして、その活動内容・鍵の行方・一次避難所の指定などについては、皆さんで情報共有しましょう。これらの三つを、現在、大きな柱としています。

また、これらの内容につきまして、地元の方から御相談等で要請があった場合には、必要に応じてお伺いするつもりです。以上です。

○議長（土井会長） 続いて、地域政策課お願いします。

○佐々木地域政策課長 防災倉庫と防災用品の配備ですが、3年ほど前から、各コミュニティ協議会の方で防災倉庫を持ちたいとかの御相談がありました。

これまで対応してきた内容は、まちづくり交付金の一部の利用、国の補助金の利用、ゆめづくり推進事業の中での提案、各地域の共同募金や社会福祉協議会からの支援が受けられます。

防災倉庫に関しましては、いろいろと手立てがございますので、国分寺南部・北部とも、必要であれば御相談させていただこうと考えております。

防災備品につきましては、各自治会が自主防災組織を結成する時に、備品がいただけます。

後、市が準備する備蓄品とは別の話だろうと思いますが。実際、自衛隊などがこない時に、コミュニティセンターに集まった方々の一日二日しのぐ食料は、やはり、各地域で考えていただきながら、準備することが大切であろうと考えています。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、天野委員。

○天野委員 大規模な災害発生や警報が発令された場合、危機管理課から職員派遣要請として災害時指定職員が避難所運営を行うことになっておりますが、災害時指定職員・コミュニティセンター職員・地域役員等、総勢で何名体制の対応となりますか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○河西危機管理課長 合併町地域には、支所にリーダー・サブリーダー、それから、各避難所にスタッフとして、指定職員2名ずつということを、計画では想定しております

ただ、指定職員の性格上、地元の方、簡単に言えば、国分寺町地域に住んでいる職員を想定していますので、必ず、一避難所に2名いるかと言えば、いろいろな事情で、少ない年度もあり得るということでございます。以上です。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 今、国分寺北部コミュニティセンターは改修しておりますので、倉庫、防災倉庫みたいなものは、どう考えてくれていますかということですが。

一応、倉庫につきましては、防災備品以外のこともございますので、今後、検討させていただこうと思っています。

○議長（土井会長） 天野委員、よろしいですか。

○天野委員 2名ずつということは、合計で5、6名ということで思っていたらいいので

すか。

○河西危機管理課長 一避難所で2名です。

○天野委員 はい、分かりました。

○議長（土井会長） 他にありませんか。ないようなので、続いて、男女共同参画社会の実現について、御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。はい、川染委員。

○川染委員 川染です。対応方針の中で、分かりにくい点について、質問させていただきます。新しくできるこども未来館（仮称）と男女共同参画センターは、別々の建物が建つということですね。

○宮武市民政策部次長 別々です。

○川染委員 こども未来館（仮称）は、市長さんの政策の目玉ということで、こども未来館（仮称）が大きくて、男女共同参画センターの方が隣接して整備するというので、小さくなるような気がします。構想として、そのあたりのことは、決まっているのですか。

○宮武市民政策部次長 詳細は、まだ、決まっておりませんが、大小関係で申しますと、こども未来館（仮称）よりは、小さくなると思います。

延べ床面積は、おおむね、こども未来館（仮称）が、4,500から5,000平方メートルぐらいで、男女共同参画センターが、現在のところ、1,000平方メートルぐらいの想定です。

○川染委員 すごい差ですね。

○宮武市民政策部次長 それは、施設の性質そのものが違いますので、そのあたりのことについては、御理解いただいたらと思います。

○川染委員 私どもも、新しくできるこども未来館（仮称）については、かなり、期待していますので、早く意見が言えるような構想が、広がっていただいたらいいなと思います。

○宮武市民政策部次長 こども未来館（仮称）の話でしょうか。

○川染委員 両方です。

○宮武市民政策部次長 男女共同参画センターのプランにつきましては、現行の男女共同参画センターの管理運営をどうするかということは、条例で運営委員会を設置してございます。

それから、御存知のように、現在、運営方法については、指定管理者制度を採用しておりますので、そちらの関係者から、代表の方にお集まりいただきまして、ワーキンググループという形で素案を作っていただいております。その素案が出ましたら、パブリック・



コメントということでやっていきたいと思っております。

現在、男女共同参画センターでは、150の登録団体がございまして、そちらの方々は、一同にお集まりいただきまして、何度も御説明させていただいておりますし、今後も、それは、続けていきたいと思っております。以上です。

○議長（土井会長） ありがとうございます。答弁ですか、どうぞ。

○佐野市民文化センター副館長補佐 市民文化センターの佐野と申します。よろしく、お願いします。

こども未来館（仮称）につきましては、先ほども、男女共同参画センターの方からもありましたが、現在、基本構想を策定いたしまして、今年度は、基本計画を策定しているところでございます。

その中で、基本構想でお示しました、子育て支援、図書館、科学体験ゾーンがございました。それを関係団体の方とワーキンググループ等を設置して、現在、検討しているところでございます。以上です。

○議長（土井会長） 川染委員、よろしいですか。他にありませんか。ないようなので、最後に、勉強会の開催依頼、福祉センターの関係について、御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。ありませんか。はい、川上委員。

○川上委員 教育施設の整備については、いろいろ、御配慮をいただいております。国分寺町は、以前よりスポーツ活動が盛んであり、この施設についても、早くから整備してまいりました。利用者の多くの方は、今後の対応について、非常に、心配しておりますので、その後の、進捗状態についてお聞きします。

○議長（土井会長） 回答をお願いします。

○藤本教育部次長 学校も福祉センターを利用させていただいております。本来であれば、福祉センターがずっと利用可能であれば、学校側も助かるということを聞いています。

学校側も、耐震の問題や指導要領の改訂があり、緊急に武道場の確保が必要なことから、来年度、学校施設の中で改修をいたしまして、柔道や剣道ができるような施設を作りたいと思っております。

その施設については、地元の方も御利用いただけるような施設に改修していきたいと考えております。以上です。

○議長（土井会長） 川上委員、よろしいですか。他には、はい、末澤委員。

○末澤委員 今の武道場がいつまで使えるか分かりませんが、23年度からは男子、24

年度は女子、また、この上に、なぎなたも入ってくるというお話も聞いています。

あくまでも、畳の練習場を、第2体育館の方に固定的に作るのか。あるいは、積み重ね式の畳でやるのかというのが一点。

もう一点は、中学校の西門付近に単独の武道場を建設してはどうかということですが、現時点での実現は難しいとは思いますが、今の時点での見通しはどんなものですか。

○藤本教育部次長 最初の第2体育館の件ですが。学校の運営上は、あの場所でバドミントンや他の競技でもお使いのようでございます。

そのあたりも踏まえまして、地域の方も御利用できて、柔剣道の武道もできるような場所ということで、学校と、十分、協議をしたいと考えております。その協議の内容によって、場所が決まっていくと思います。

もう一点の方ですが、単独武道場をもっている学校が、市内に、22校中18校ございます。単独武道場が無い学校で、複数の体育館をもっている学校が3校ほどございます。

国分寺の方は、複数の体育館をもっている学校に仕分けされ、委員会としては、現在のところ、単独武道場を作るような考えはございません。

○議長（土井会長） 末澤委員、よろしいですか。

○末澤委員 はい、それと、資料1の市道の整備のことで、少し、お聞きしたいのですが、かまいませんか。

○議長（土井会長） はい、簡潔にお願いします。

○末澤委員 現在の南部中央線は、南部小学校前の両端に歩道があり、そこを西側に進むと、おのおの延長線上に、北側に片山食料品店、南側に秋山衣料品店があり、ここは、ちょっと、くびれた形のジグザグ道路になっています。その上、また、隣接しているJA南部支店と片山食料品店の段差は、1メートル以上あります。

ここで気になるのは、22年度事業の実施状況の中で物件調査とありますが、このようなことを頭に入れて、調査しているのかどうかという点についてお聞きしたい。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○石垣都市整備部次長 南部中央線の22年度事業については、道路の基本設計（測量設計）、それと、物件調査については、片山食料品店の建物調査等を行いました。

今年度につきましては、橋と道路の部分の実施設計を行っていく予定で進めています。

○議長（土井会長） 詳細については、後で確認してください。他に御発言がないようでございますので、以上で、会議次第3の議事については、終了いたします

#### 会議次第4 その他

○議長（土井会長） 次に、会議次第4のその他であります。委員の方で、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、御発言をお願いします。特にありませんか。なければ事務局はありませんか。あれば、お願いいたします。

○事務局（宮武和） 審議会終了後、平成24年度地域審議会委員改選についての概要説明を行いますので、そのまま、自席でお待ちください。

○議長（土井会長） 他にないようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

○事務局（宮武和） これをもちまして、平成23年度第2回高松市国分寺地区地域審議会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

午後4時5分 閉会

---

会議録署名委員

委員 小松澄男

委員 末澤進